

議会運営委員会記録

令和5年12月6日（水）

開議 14 時 39 分

閉議 15 時 35 分

全員協議会室

出席者

〔委員〕柳楽委員長、永見副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員
〔議長団〕笹田議長、川神副議長
〔委員外議員〕
〔執行部〕坂田総務部長、猪狩総務課長、小林財政課長、勝手総務管理係長
〔事務局〕下間局長、松井次長、久保田書記

議 題

1 令和5年12月浜田市議会定例会議について

(1) 令和5年12月浜田市議会定例会議の追加付議事件及び付託案について

資料1-1、1-2

(2) その他

2 陳情審査

資料2

(1) 陳情第106号 浜田市議員政務活動費増額の陳情について 【賛成全員 採択】

(2) 陳情第121号 陳情への添付資料を傍聴者、HPで公開されないようになった。ぜひ元に戻して市民に分かるようにしてほしいという陳情について

【賛成少数 不採択】

(3) 陳情第122号 陳情の提出に関する陳情について

【賛成多数 採択】

3 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について

資料3

4 その他

(1) 令和6年度の新聞の定期購読について

(2) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について

資料4

(3) 今後の陳情の審査方法等について

(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 39 分 開議]

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 令和5年12月浜田市議会定例会議について

(1) 令和5年12月浜田市議会定例会議の追加付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

資料1-1を見てほしい。説明をお願いする。総務部長。

○総務部長

(以下、資料1-1を基に説明)

○柳楽委員長

続いて付託先について、事務局長から説明をお願いする。

○下間局長

(以下、資料1-2を基に説明)

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

○柳楽委員長

執行部から何かあるか。

○総務部長

特にない。

○柳楽委員長

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

2 陳情審査

○柳楽委員長

当委員会に付託された陳情3件の採決を行うが、採決に入る前に自由討議の希望があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、ここで皆に1点お願いがある。採択か不採択という言葉が聞き取

りにくいため、発言時には、賛成・反対・継続審査と述べていただく。なお、反対の場合は必ず理由を述べてほしい。

(1) 陳情第106号 浜田市議員政務活動費増額の陳情について

○柳楽委員長

政務活動費については今年度浜田市特別職報酬等審議会で審議されたとのことだが、事務局から現在の状況を聞かせてほしい。

○下間局長

委員長が言われたように、浜田市特別職報酬等審議会が今年度は開かれている。7月、9月、11月と3回開催されており、10名の委員によって熱心な議論がなされ、割と踏み込んだ意見もいただいた。12月13日、報酬審から市長に答申結果が出る。その日のうちに執行部から議長団へ報告があり、その後取り急ぎ答申内容は全議員へ、LINE WORKS等でお知らせさせていただきたい。

事務局も報酬審議会は3回とも出席し、色々説明等もさせてもらった。答申結果はまだ出ていないが、会議の流れの中で現在の政務活動費については10万円が年額24万円へ、月2万円を12か月分ということで24万円まで上がるような議論があったと思っている。答申結果が出たら、まずもってお知らせはするが、12月19日の本会議最終日の議会運営委員会にて、答申結果とこれまでの審議会の会議内容も含め、会議録や当日の資料も含めて提示したい。答申結果についてはいくらか附帯意見のようなものも付くかと思う。そういったところも議員にしっかり読んでいただき、今後の政務活動費に対する対応等もしていく必要があるかと思う。

○柳楽委員長

事務局長から説明があったことを踏まえ、委員からご意見をもらいたい。

○川上委員

既にある程度の目安が立っているので、この陳情をどうするかのみで良いと思う。

○柳楽委員長

私の説明が悪かったかもしれない。今の意見も聞いた上で、例えば継続であるとか、賛成意見、反対意見をいただきたい。

○川上委員

賛成である。

○三浦委員

上げるべきと考えている。賛成である。

○肥後委員

私も賛成である。

○柳楽委員長

特に反対の方はいないということで良いか。賛成の方の意見としては、やはり政務活動費は増額していただく必要があるということで良いか。

(「はい」という声あり)

了解した。皆同じ意見のようなので採決を行いたい。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

(賛成者挙手)

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。

(2) 陳情第121号 陳情への添付資料を傍聴者、HPで公開されないようになった。ぜひ元に戻して市民に分かるようにしてほしいという陳情について

○柳楽委員長

陳情書の現行の取扱いについては様々な意見があり、前回の会議で議長から、今後また議会運営委員会でしっかり対応を協議してもらいたいとのことだったので、この後の議題で審査方法等、今後の取扱いについて協議を予定している。このことを踏まえ、各委員から継続か賛成か反対か、意見をいただきたい。

○川上委員

現在進行中のため、この陳情については継続でお願いしたい。

○柳楽委員長

川上委員から継続の意見が出た。継続という意見に賛成の方の挙手を求めたい。

(賛成者挙手)

挙手少数のため、採決を行いたい。そうすると賛成か反対か、意見をいただきたい。

○村武委員

現在のルールを支持するので、私は反対としたい。

○柳楽委員長

反対の方はそれぞれ意見をお願いします。

○三浦委員

会派内で協議し、先ほど村武委員が述べられた意見と同様で反対である。

○村木委員

先ほどと同じになるが私も反対である。

○芦谷委員

議会全体の総意に対して、事務局で判断したものであるので反対する。

○柳楽委員長

暫時休憩する。

[14 時 56 分 休憩]

[14 時 57 分 再開]

○柳楽委員長

委員会を再開する。芦谷委員。

○芦谷委員

反対である。こういったことは議会側の判断が優先するので、こういった陳情が

あったとしても反対する。

○大谷委員

過去の経緯を踏まえ、その反省のもとで出さないようになったと認識している。また、このように改正してまだ時間もたっていないので、この状況を継続するという意味で反対とする。

○永見副委員長

私も先ほど村武委員が言われたように、今のルールを支持するので、この陳情に対しては反対である。

○柳楽委員長

先ほど継続と言われた二人は、特に意見はあるか。

○川上委員

確かに決まったことではあるが、こういう形で色々な条件がついて状況が変わってくると、今後も検討する必要があるのではないかと思うので、これについては賛成させてほしい。

○肥後委員

広い意味で言うと、今まで問題があってこのような形に変えたと認識しているが、また先でこういうデータと一緒に文言が入った陳情書が出てきた場合、それも本当に必要だということが考えられなくもないと判断するので、できれば継続審査が良い。

○柳楽委員長

お諮りして継続審査ではなくなったので、賛成か反対かで意見をいただきたい。

○肥後委員

そういった意味なら反対である。

○柳楽委員長

それでは採決を行う。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

(賛成者挙手)

挙手少数により、本陳情は不採択とするものと決した。

(3) 陳情第122号 陳情の提出に関する陳情について

○柳楽委員長

各委員の意見をいただきたいが、継続の希望がある方は先にお願います。特に継続の意見はないか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、反対または賛成の意見をいただきたい。

○川上委員

ここに書いてあるように、ホームページだけ、しかも持参という形になっている。人それぞれ色々と条件があると思うので、多様性を重視するためにはもう少し検討する必要があるだろうし、広く受け入れるべきと思うので、この陳情には賛成する。

○村木委員

このたびの願意については、議会としても措置できる可能性はあると思っているので賛成したい。

○大谷委員

文面の中で税務申告の例を挙げながら推進の立場の発言になっているかと思うが、税務申告は何千人、何万人という数多くの方々が申告する書類である。陳情について、現状では、数人の方が行っていると思うので、不備があれば記入いただくことが窓口では可能ではある。ネット審査となると受け付けたものに不備があれば、もう受け付けるわけにいかない状況になるので、窓口での対応が丁寧な対応であるし、なおかつネットでないほうが丁寧な対応であるという観点では、このような必要性はないものと思うので反対である。さらに、ネットの場合ではデータがどちらに帰属するかも当然考えなければいけないので、そうしたことの認識がなかなかできてない状況の中でこのような論議は時期尚早ということで反対である。

○三浦委員

できるだけ要望を受けるというスタンスであれば、その是非を含めて検討すべきだと思うので、陳情については賛成したい。

○芦谷委員

法令で請願権に基づいて陳情なども規定されているが、まだSNSの時代でそういったものを使っての陳情も可能性としてはあるが、まだまだ機が熟していないということで、これについては反対である。

○柳楽委員長

ほかに意見はないか。それでは採決を行う。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

(賛成者挙手)

挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。以上で陳情審査を終了する。1点お願いする。各自の陳情に対する表決の記載を本日中にタブレットに必ず入力してもらいたい。不採択の場合、その理由も明確に記載してほしい。賛否及び反対意見は、陳情者への通知とホームページに掲載されるので、分かりやすく簡潔に記載していただくようお願いする。

採択された陳情については、その取扱いを検討することになっているが、まず第106号の扱いについて何か意見があるか。

○三浦委員

先ほど事務局からも説明があったように、13日に答申が出され、その結果が議会にも知らされると思う。それを議会としてどう受け止めるか、最終的にどのような金額が妥当なのかは議論していけば良い。それをもって陳情への対応ということで良いのではないかと思う。

○柳楽委員長

三浦委員から意見があったが、それで良いか。

(「異議なし」という声あり)

では、そのような取扱いとさせていただく。第122号の取扱いはいかがでしょうか。

○三浦委員

この後、陳情の件について議論されることになっている。その内容とは少し違うかと思うが、この取扱いをどうしていくか、ネットでどうしていくか、他市の状況や全国市議会議長会にも状況を伺いつつ、そういったことが物理的にできるかどうかも含めて議会運営委員会の中で議題に出していただくと良いと思う。

○柳楽委員長

三浦委員からは、そういった意見だが良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは第122号についても、今後の検討事項とさせていただきたい。

3 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について

○柳楽委員長

意見1件について、議会広報広聴委員長から当委員会に対応を協議するよう依頼があった。正副委員長で回答案を作成したので、委員から意見をいただき、本日回答内容を決定したい。

(回答案読み上げ)

以上のとおり案を作成した。質問や意見があればお願いします。

○川上委員

ケーブルテレビに映っているので、本来であれば全画面で全員映した方が良いのだが、そこまで必要ないと思うので、この文章で答えていただくのが一番確かだと思うと同時に、私ども議員もより一層真摯に務めることが必要だと考える。

○柳楽委員長

ほかに意見はないか。この文章のままで良いか。

○三浦委員

当然のことだと思う。文面についてはこれで良いかと思うが、こういった指摘を受けないよう議会全体で共有することが大事だと思うので、それは委員長からか議長からかは分からないが、いま一度気を引き締めると、そういう意見を共有したことはやったほうが良いのではないかと思う。

○柳楽委員長

改めて正副議長とも協議する。

○笹田議長

このようにぎかいポストに寄せられて、議会運営委員会で議論されて、回答も出たので、議会運営委員会委員長から今ここでしっかりお示しいただき、各会派へ持ち帰ってもらい、再度こういったことがないように強く要望するということが良いと思う。

○柳楽委員長

今議長が言われたのは、例えば全員協議会の場ではなく今日出席している委員から各会派へ共有していただくという意見だが、それで良いか。

(「はい」という声あり)

では、この文案も含め各委員が気を付けるようにと各会派で共有してほしい。よろしく願います。

4 その他

(1) 令和6年度の新聞の定期購読について

○柳楽委員長

このことについては、会派の意見をまとめて報告いただくようお願いしていた。それでは各会派から、協議結果について報告してもらいたい。

○村木委員

山水海としては、やはり新聞の必要性を鑑み山陰中央新報の通年購読は残すこと、あとの4紙については地元の販売等も色々考慮して、上期において読売新聞、下期において中国新聞の2社限定。結果的には2社がこのたび取りやめという協議になった。

○芦谷委員

前にこの場で言ったと思うが、学校の図書館に全国紙を配付せよという時代なので、やはり議会事務局においても可能な限り全国紙の購読はしたほうが良いと思う。

○川上委員

先ほど山水海も言われたが、山陰中央新報については地元紙なので、ぜひとも置いてもらいたい。その他全国紙については、必要なときもあるが必要であればネットを見ることも可能なので、最低限、山陰中央新報を残してもらえれば良いかと思う。

○柳楽委員長

公明クラブも創風会と同じように、山陰中央新報についてはこれまでどおりだが、他紙については市長公室前にも置かれていて読むことが可能とのことなので、それで足りているのではないかということで、山陰中央新報のみで良いという意見である。

それぞれ会派から意見をいただいたが、それを受けて何かしら意見があればお願いしたい。特に会派の意見としては、それを聞いても変わらないということで良いか。

○芦谷委員

全体合意なので従う。

○柳楽委員長

今出された会派の意見に対して聞いてみたいことはないか。皆からなければ私から確認したいのだが、進行を交代する。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

山水海は2紙、読売新聞と中国新聞を残すことに至った経緯について伺いたい。

○村木委員

まず中国新聞は結構中山間地域で読まれているという意見を踏まえて、そして、特に読売新聞と中国新聞は市内に販売店があることも考慮し、読売新聞と中国新聞を残そうという話になった。

○永見副委員長

進行を交代する。

○柳楽委員長

そのほかに、特に確認されることはないか。意見が割れているのだが。暫時休憩する。

[15 時 15 分 休憩]

[15 時 20 分 再開]

○柳楽委員長

会議を再開する。山陰中央新報を1紙のみ残すということでどうだろうか、という意見が出たが、皆それで良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは山陰中央新報を1紙残させていただくということで進めたい。よろしくお願ひする。

(2) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について

○柳楽委員長

資料4を見てほしい。事務局から説明をお願いする。

○下間局長

本日は頭出しというところでの説明とさせていただく。

資料のとおり、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について(依頼)ということで、11月22日に全国市議会議長会からこのとおり依頼文が来た。厚生年金への加入を求める意見書を採択していない市議会については、なるべく早期に意見書を可決してほしいということ、また、意見書の提出が困難な場合は、決議の採択の検討をしてほしいという内容。

浜田市議会としては、これに関しての意見書はこれまでに提出したことはない。

令和元年に議会運営委員会で協議したことがあったが、各会派から意見をもらい、負担割合や公費負担の観点、制度設計がはっきりしていないといった理由から見送った経緯がある。

全国市議会議長会としては、会社員等が議員に転身しても切れ目なく、厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく、議員に立

候補して、議員活動を続けることができる環境を整えることは、多様な人材の市議会への参画を促す上でも重要であると考えており、議員の厚生年金制度への適用が必要であるという考えで、総会決議をしている。

「厚生年金への地方議会議員の加入」について、浜田市議会として、どのように対応するかを今後考えていただきたい。

意見書案、決議案、市区議会における意見書の可決状況一覧も添付している。市区議会での可決状況としては、5割に満たない46.9%という状況である。

全国市議会議長会が、厚生年金への地方議会議員の加入に関する関係資料を作成中で、12月上旬に送付されてくる予定である。届き次第、情報提供するので、それらを基に今後、会派等で議論してもらい、浜田市議会としての対応を考えていただきたい。

○柳楽委員長

今の説明について、委員から確認することや質問はあるか。

(「なし」という声あり)

では、今後改めて協議したいので、ご承知おき願う。

(3) 今後の陳情の審査方法等について

○柳楽委員長

このことについては先ほどの陳情審査の前段で触れたが、現在陳情書の取扱いについては、令和4年9月29日の当委員会で決定した取扱基準に基づき受け付けたものを、議長団及び議会運営委員会の正副委員長で、委員会への付託とするのか、議員への配付とするのかについて協議している。添付資料については、議員には配付するが執行部や傍聴者等への配付やホームページへの掲載はしないこととしている。

現行の取扱いについて様々な意見があり、前回議長から話があったとおり取扱いについて改めて検討したい。このことについて改めて何か意見があるか。

○大谷委員

この委員会にはこのたびから参加しているが、これまでの各委員の論議の中で決定してきて、このように一応まとまっている。したがってその内容が、前に戻るような状況の論議は控えるべきと思っている。たくさんの時間を使って決めてきているので、そうした論議は尊重すべきと思っている。

とはいえ、新しい状況の中で対応すべきことについては、当然対応すべきとは思っている。その点については十分時間を掛けて対応すべきと思う。これまでの各委員の状況を見ていると、前に出たがまた下がるようなことが繰り返されているかのように私は受け止めている。簡単に前に出るのは余計な労力を掛けて、本当に審議すべきことの時間を奪ってしまうことにもつながる。論議するのはやぶさかではないにしても、変えることについてはよくよく慎重であるべきと思っている。

○川上委員

大谷委員が言われたように、確かに変えることは慎重でということだが、やはり

状況や色々な条件があるので、審議して、論議して、前に進む必要もあろうかと思う。今後検討していくことには変わりないと思っている。

○柳楽委員長

2名から意見をいただいたが、本当に行ったり来たりという状況が生まれられないような形で、しっかり皆と協議させていただけたらと思う。よろしく願います。

本日委員から出た意見を各会派へ持ち帰ってもらい、次回に会派での協議結果を報告してもらいたいが、いかがか。

○三浦委員

この件は、具体的にどの項目を議論するといったことがあるのか。それとも陳情審査全てにおいて、またゼロから議論しようという話か。

○柳楽委員長

そのことも含めて会派で、ここは検討すべきであるといった意見も含めていただければ良いかと思う。各会派によってやはり考え方が違うと思うので。

○大谷委員

繰り返しになって申し訳ないが、前回の委員会で決めたようなことについては、この委員会で簡単に覆すべきではないと思う。状況をしっかり見据えて、その上で本当に必要であれば、それこそ申し送りするなりして、複数の委員で納得できる状況をもって変えていくべきと考える。

○笹田議長

陳情について、前回私からお願いした。前委員会で令和4年に決定したが、決定した後でもやはり色々な市民から、色々な問題点を指摘された。前回もそうだが、一度やってみて駄目だったらしっかり考えるべきだという意見もあった。我々も対応としては、議会運営委員会で決定したこと以外できないので、もう1回議会運営委員会でしっかり議論してもらいたく、お願いした次第である。

色々なやり方があると思うが、私としては最初からしっかり陳情のあり方も含めて、受付のことも含めて、しっかり議論してもらいたいと考えている。

○柳楽委員長

今日の陳情で採択されている部分等もある。会派の考えもあると思う。各会派で、議論が必要な部分を出してもらいたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのように願います。次回までに事務局から報告様式をメールで送るので、期日までに会派ごとに報告をお願いします。締切りは12月14日木曜日、17時としたい。これで良いか。

(「はい」という声あり)

ではよろしく願います。

(4) その他

○柳楽委員長

ここで改めてお知らせだが、2月14日水曜日、午前10時から、島根県立大学の山下理事長を講師にお迎えし、議会運営委員会主催の議員研修会を開催する。日程の確認をお願いします。私からは以上である。

そのほかに、事務局からお願いします。

○下間局長

意見書の提出が1件あった。議員提出議案として最終日の12月19日に提案を予定している。「パレスチナ情勢に関する意見書」ということで、提出者は岡本議員。賛成者は各会派代表者4名である。発議者を含む2名以上の賛成者という議員提出要件を満たしている。12月19日最終日の冒頭での提案をさせてもらいたい。本来であれば11月17日が意見書の提出締切りではあったが、緊急を要するもので期限後に提出されたものについては、議会運営委員会でその取扱いを協議することとされているので今回出させてもらった。

申し合わせ事項に、議会運営委員会で全会一致した意見書案は委員会付託を省略するとあるので、この後委員長から諮ってもらい、全会一致となった場合は最終日19日の冒頭に岡本議員から提案してもらい、質疑・討論も省略して採決を行う流れにしてもらいたい。

○柳楽委員長

意見書についての説明があったが、確認したいことがあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、本意見書については各会派代表者も賛成者となっておられる。委員会付託を省略するということが良いか。

(「異議なし」という声あり)

では次に移る。そのほか委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では次回議会運営委員会の日程を確認する。次回は12月19日火曜日の全員協議会終了後に第4委員会室で開催する。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。以上で議会運営委員会を終了する。

[15 時 35 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 柳楽 真智子